2025年9月1日

我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

湯社長からのメッセージ

我が社では育児・介護休業法に沿った、育児休業制度・出生時育児休業が取りやすい環境づくりに努めており、ご本人および配偶者の妊娠・出産の申し出をされた従業員の方には個別に制度を周知し、育児休業・出生時育児休業の積極的な取得を支援しています。

～我が社の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率50％以上、平均3か月以上
女性の育児休業取得率90％以上

育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- ●全労働者に対し年に1回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施します！
- ●仕事と育児の両立に関する相談窓口を設置します！
- ●妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要

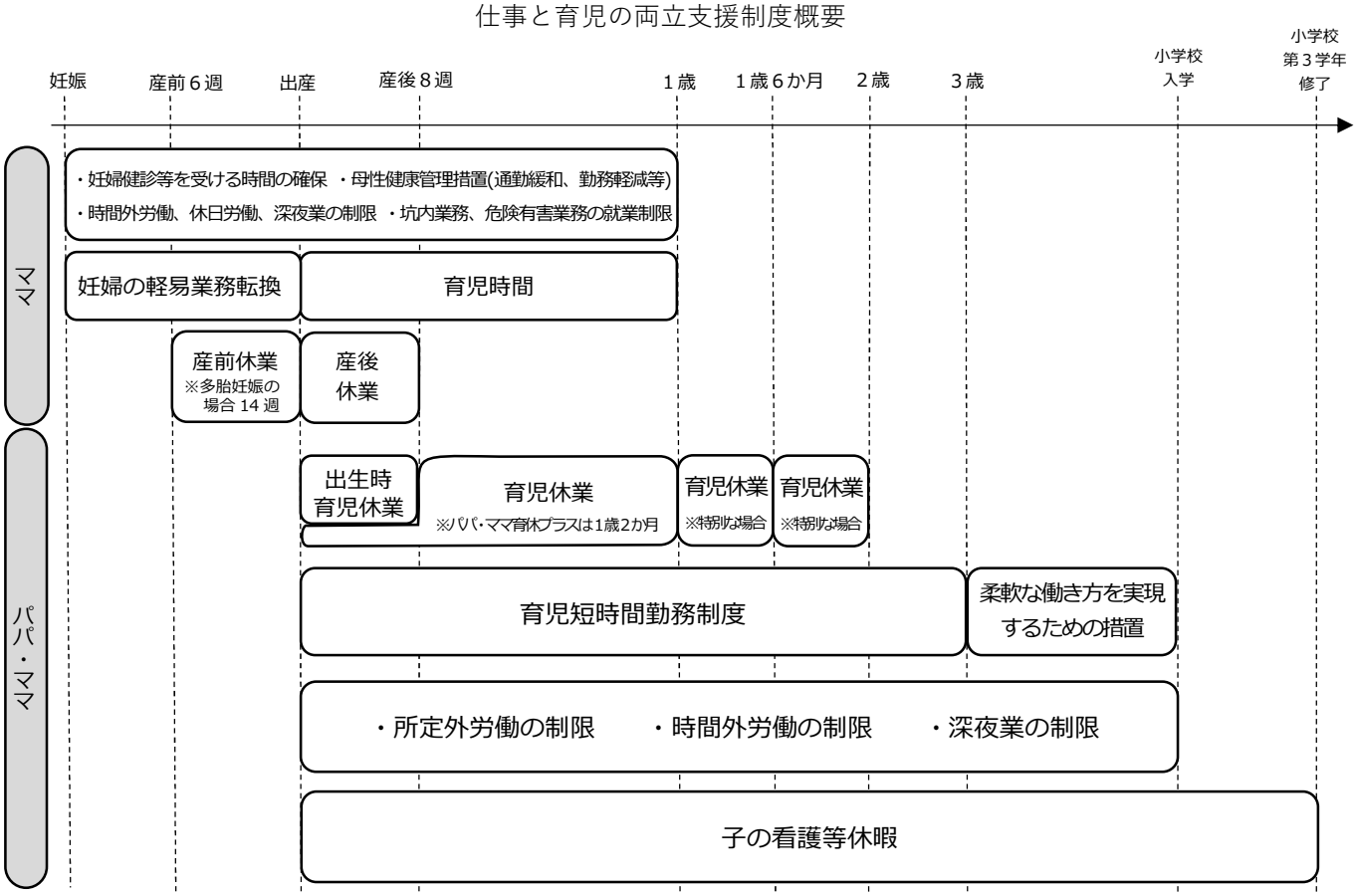

育児休業等に関する相談窓口、制度利用の申し込み先	管理部（担当：中山 メールアドレス：support@toward.co.jp ）